

平成18年度第3回経営協議会議事要録

日 時 平成19年3月13日(火) 13:30～15:15

場 所 ホテルアソシア豊橋 5階「チェリールーム」

出席者 議長 学長

阿部委員, 神野委員, 河野(伊)委員, 河野(正)委員, 後藤委員, 小林委員, 佐藤委員, 松為委員, 丸山委員

列席者 生越監事, 河合監事

議 題

[審議事項]

- (1) 平成19年度年度計画について
- (2) 平成19年度予算案について
- (3) 平成20年度概算要求について
- (4) 規則等の改正等について
- (5) 長期借入金について
- (6) その他
- (7)

[報告事項]

- (1) 平成19年度役員等について
- (2) 事務改革について
- (3) 開学30周年記念事業について
- (4) 一般職員の人事評価について
- (5) その他
 - ア 外部資金受入れ状況及び科学研究費補助金採択状況について
 - イ 豊橋技術科学大学関係新聞記事－抜粋－

[その他]

経営協議会委員の交代について
次回経営協議会について

[議事]

議事に先立ち, 平成18年度第2回議事要録(案)について, 原案どおり確認された。

[審議事項]

- (1) 平成19年度年度計画について

学長から、資料「審議1」に基づき、平成19年度年度計画について説明があり、審議の結果、承認され、本年度末までに文部科学大臣に届け出るとともに学内外に公表することが併せて確認された。なお、文言等の軽易な修正等があった場合の取扱いについては、学長に一任された。主な内容は以下のとおり。

- 外国人留学生のための大学院修士課程英語特別コースとして、複合型特別コースを新たに設置し、教育課程の充実を図るとともに、ホーチミン市工科大学、バンドン工科大学を対象とする大学院修士課程におけるツイニング・プログラムの学生募集を実施する。
- 学期制を3学期制から2学期制に移行した場合に生ずる問題点を整理し、様々な視点からシミュレーションを行い、具体的に検討すべき項目を明確にする。
- 教育の質の向上・改善を図るため、前年度実施した教員の個人評価（試行）の評価結果をもとに評価基準・評価方法の見直しを行い、教員の個人評価を実施する。
- 福利施設に建築する学生交流会館の効率的な運用を図り、学生交流の場を提供する。課外活動活性化のため、課外活動施設・場所・活動援助経費を見直すとともに、学生行事の支援を行う。
- 医工連携、農工連携などの共同研究事業の実施事業を分析し、新たな技術科学分野の創出や融合分野での研究活動の活性化への方策を作成する。
- 東三河地域防災研究協議会と連携して防災に関する調査研究、防災意識啓発事業等を実施し、名古屋大学、名古屋工業大学との地震対策に関する連携事業を推進する。
- アドバイザー会議を必要に応じて開催するとともに、アドバイザー会議の助言又は提言を事業等に活用し、大学運営の機能強化、効率化を図る。
- 副学長及び学長補佐による学長補佐体制を維持し、学長を中心とした機動的、戦略的な大学運営を行うとともに、平成20年度の新執行部体制に向けて、学長補佐体制を見直す。
- サバティカル制度を施行する。
- 業務を効率的に実施するため、事務組織、職員の配置の見直しを行い、柔軟な職員の配置について実施する。
- 予算の措置状況及びキャンパス・マスタープランの老朽施設改修計画・年次計画の見直しを行い、必要な予算を要求するとともに、自助努力により施設設備の効率的な整備・充実を検討する。

(2) 平成19年度予算案について

河野委員から、資料「審議2」に基づき、平成17事業年度における剰余金の翌事業年度への繰り越しが承認された旨報告の後、平成19年度本法人の予算案及び予算作成方針案について説明があり、審議の結果、承認された。主な意見等は次のとおり。

■20年度から、入学定員の1.1倍をオーバーする人数の学生を入学させるとペナルティとして運営費交付金の配分をカットされることになるが、どう対応しているか。

→編入は別として、1年生の入学者数を入学定員の1.1以下にしている。

■人件費を削減するため、教員の定員を削った場合、そのフォローはどうするのか。

→特任教員という制度を作り、外部資金による教員をお願いすることにした。また、寄附講座を設置することとなった。

(3) 平成20年度概算要求について

学長から、資料「審議3」に基づき、平成20年度の概算要求事項案について説明があり、審議の結果、要求事項の事項の精査、文部科学省との折衝等を学長に一任することで、承認された。

なお、平成20年度概算要求事項については、次回の経営協議会において報告することとされた。

(4) 規則等の改正等について

学長から、資料「審議4-1」～「審議4-6」に基づき、豊橋技術科学大学学則等の一部改正について説明があり、審議の結果、承認された。

一部改正された規則等は次のとおり。

豊橋技術科学大学学則の一部改正

■学校教育法、大学設置基準及び大学院設置基準の一部改正及び長期履修制度の設置に伴う所要の改正。

豊橋技術科学大学教員組織等規則の一部改正

■教員組織の教育研究分野を一部変更したことに伴う一部改正。

豊橋技術科学大学センター等組織規則の一部改正

■先端フォトニック情報メモリリサーチセンターの研究コア組織の変更に伴う改正。

国立大学法人豊橋技術科学大学役員給与規程等の一部改正

■社会一般の情勢に適合した給与改定を行うため所要の改正。

国立大学法人豊橋技術科学大学非常勤職員就業規則の一部改正

■パートタイム職員の時間給の見直し、非常勤職員の出退勤の手続きの簡素化及び研究費の不正使用防止への対応策について所要の改正。

国立大学法人豊橋技術科学大会計規則の一部改正について

■借入金に係る規定を追加するための一部改正。

(5) 長期借入金について

河野(正)委員から、資料「審議5」に基づき、国立大学法人施行令第8条第3号の長期借入金に係る認可基準等が示されたことから、学生宿舍費を償還財源として事業費に民間資金長期借入金を加えるこ

とにより、早急に学生宿舎の整備を行うこととする旨説明があり、審議の結果、長期借入金の借入が承認された。主な意見等は次のとおり。

■借入金を返還する必要があるため、多少の家賃の値上げはやむを得ないが、2万円以下にしたい。改修宿舎は1万円以下にしたい。

■改修された学生宿舎に入る学生から徴収する家賃を値上げする場合、納得して支払ってもらえるような方策を検討する必要がある。

■アメリカの学生宿舎のサービスは素晴らしく、1つのビジネスとなっているほどである。学生へのサービスが重要である。

報告事項

(1) 平成19年度役員等について

学長から、資料「報告1」に基づき、平成19年度における新しい役員等について報告があった。

(2) 事務改革について

学長から、資料「報告2」に基づき、「事務改革アクションプラン」の全体構成図及び概略について説明があり、引き続き、河野(正)委員から、目標とする組織体制について説明があった。

主な意見等は次のとおり。

■給与の仕組や採用方法をあまり変えず、他大学と相談しながら広域的な他の大学との交流等ができるような仕組にした方がよい。

(3) 開学30周年記念事業について

学長から、資料「報告3」に基づき、開学30周年記念事業として位置づけられた主な記念事業の実施状況及び今後の予定について説明があった。

(4) 一般職員の人事評価について

学長から、資料「報告4」に基づき、平成19年度に実施する一般職員の人事評価について、試行であるため、今回の評価結果については、昇任、給与等には反映しないが、本格実施に向け、試行の結果について分析・検証を行っていく旨説明があった。

(6) その他

ア 外部資金受入れ状況及び科学研究費補助金採択状況について

小林委員から、資料「報告5-1」に基づき、外部資金の受入状況及び科学研究費補助金の採択状況について報告があった。

イ 豊橋技術科学大学関係新聞記事-抜粋-(資料「報告5-2」)

学長から、資料「報告5-2」に基づき、豊橋技術科学大学関係新聞記事の抜粋について説明があった。

その他

(1) 経営協議会委員の交代について

学長から、後藤委員が平成19年3月31日をもって同窓会長の任期が満了となるため、平成19年4月1日からは、後藤委員に代わり同窓会長となる今泉敏幸氏を経営協議会委員に任命する予定である旨説明があった。

(2) 次回経営協議会について

学長から、次回の経営協議会については、6月の開催を予定し、事務局を通じて日程調整を行う予定である旨、説明があった。